守谷市長　あて　　　　　　　　　　　転入確約書

守谷市の保育所入所申込みにあたり、入所月の前月末の最終開庁日17時までに守谷市に転入して住民登録の手続きを完了することを、必要書類を添付のうえ、確約いたします。

なお、入所月の前月末日までに、上記の手続きが確認できなかった場合は、保育所利用承諾の取消（または保育実施の解除）をされても、異議はありません。

●転入予定月：令和　　年　　月　●転入予定先：

●添付書類①：転入予定地が確認できるもの（以下のいずれかの書類が必要）

□ **不動産売買契約書の写し** 【引渡日：令和　　年　　月　　日】

契約書の写しは、住所、契約者(押印されたもの)、引渡日のわかる箇所を添付してください。

□ **賃貸契約書の写し**【入居開始日：令和　　年　　月　　日】

□ **同居同意書** 　　【同居開始予定日：令和　　年　　月　　日】

□ **申込時に確認書類を用意できない場合は、理由をお書きください。**（用意ができ次第、追加提出をお願いします）

●添付書類②：入所希望月の前年度分の市区町村民税課税額がわかるもの（父母1部ずつ）

□ **前年度 市区町村民税の課税証明書**（コピー可）

【注】取得が必要なのは最新のものではなく「入所希望月の前年度」のものです。特に申込日が年度途中(6月以降)の場合は、過年度となるので、取得時にご注意ください。

【入所希望月の前年度分：令和　　　年度分】

□ 上記の課税証明書の提出がない場合、同一点数時の審査において不利な取扱いとなります。

●就労状況確認：転入後の就労状況について、次の1～4のいずれかを選択し、該当書類を提出してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 父 | 母 | 転入後の就労状況 | 提 出 書 類  （必要書類の提出がない場合は「未就労者」扱いでの審査となります。） |
| □ | □ | **１．現在の就労先を継続**  **または勤務地異動の場合** | **現在の就労先の就労証明書**  ※ 勤務地異動後には、改めて異動先が記載された就労証明書をご提出ください。 |
| □ | □ | **２．転職決定している場合** | **現在の就労先の就労証明書 ＋ 転職予定先の内定証明書**  ※ 転職予定の場合は、上記両方の書類をご用意ください。  ※ 転職先の就労開始時点で利用保留中であれば、就労開始後に再提出してください。 |
| □ | □ | **３．退職する場合** | **就労確約書**※ 転入に伴って退職する場合、原則「求職活動」の扱いとなります。 |
| □ | □ | **４．現在の就労時間・日数**  **と同条件で、入所日まで**  **に転職先を見つけると**  **誓約する場合** | **現在の就労先の就労証明書 ＋ 以下について誓約**  ※ 転入に伴い退職予定だが転職先がまだ決まっていない場合、原則は上記３の扱いとなりますが、以下について誓約する場合は、例外的に現在の就労状況で点数を付けます。  **【誓約欄】**  **入所日までに、必ず「現在の雇用条件の就労時間・日数」と同条件（同じ利用調整点数での内容）の転職先を見つけ、就労証明書を提出します。また、入所翌月15日までに就労開始します。条件を満たせなかった場合、保育所利用承諾の取消（または保育実施の解除）となっても異議はありません。**  **□　以上について、誓約します。** |

≪注≫入所の可否にかかわらず、転入手続き時には、すくすく保育課窓口にお立ち寄りください。

令和　　年　　月　　日　　　現住所

保護者氏名（父）　　　　　　　　（母）